

### まちづくり基本目標

- ◇将来を担う人が育つまちをつくる
- ◇安心して生活できるまちをつくる
- ◇賑わいのあるまちをつくる
- ◇暮らしやすいまちをつくる



発行・町田市 編集・政策経営部広報課  
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22  
市役所の代表電話 042・722・3111  
市役所の窓口受付時間 午前8時30分～午後5時  
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)  
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>



## 今号の紙面から

2面

### 第9回市民協働フェスティバル まちカフェ!開催



## 11月28日～12月27日



昨年のイルミネーション(今年は内容が異なります)

### 主なイベント

今年も町田シバヒロがイルミネーションに彩られます!  
町田シバヒロで初開催となるサイレントディスコ・ブラインドサッカー体験・ショートムービー上映会や、話題のグルメがそろったフードフェスなど、幅広い年代の方々に楽しんでもらえます。

- 開催期間 11月28日(土)～12月27日(日)
- イベント開催日 開催期間中の土・日曜日、祝日、午前10時～午後9時(12月11日(金)はサイレントディスコ開催)

### イルミネーション

開催期間中は毎日、午後5時～9時に点灯します。  
※点灯式を11月28日(土)午後5時から行います。

### フードエリア



クラフトビールも登場

各国のビール、沖縄料理、タイ料理等を出店します。

### ステージエリア

音楽、ダンス、Jazz等の多彩なステージパフォーマンスを行います。

### 「サイレントディスコ」

DJイベントの「サイレントディスコ」では、ワイヤレスヘッドホンをつけて音楽とダンスを楽しみます。

○開催日 12月11日(金)午後5時～9時、12日(土)午後3時～9時、23日(祝)午後6時～9時

### ショートムービー上映会

鶴川ショートムービーコンテスト受賞作品を上映します。

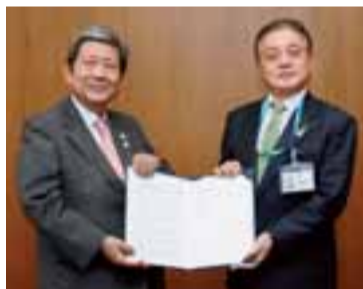
○開催日 12月19日(土)午後7時～9時、20日(日)午後6時～9時

### 催事エリア

サッカー、フットサル、タッチラグビー等のスポーツ体験イベント、物産を販売するマルシェやフリーマーケット、ワークショップ等を行います。

## 桜美林学園と学校跡地活用に係る基本協定を締結

市では、旧本町田西小学校及び旧本町田中学校の跡地を活用して、木曾山崎団地地区の活性化を実現するため、公募により事業候補者として選定した学校法人桜美林学園と、10月21日に「旧本町田西小学校及び旧本町田中学校跡



佐藤東洋士理事長(左)と石阪市長

地の活用に係る基本協定」を締結しました。この協定に基づき、市は、学校跡地に50年間の定期借地権を設定し、桜美林学園に貸し付けます。今後、桜美林学園は、学校跡地に学校施設「桜美林学園グロークルコミュニティ・ネットワークキャンパス」を設置・運営し、社会教育プログラム

の提供、施設開放及び避難施設としての利用等を通じ、地域の活性化に取り組みます。  
【桜美林学園グロークルコミュニティ・ネットワークキャンパスの概要】  
桜美林大学の各学部の実践教育の場として、主に芸術文化学群のプログラム、デザインやコンテンツ、映像、アニメーション等の教育研究事業を行います。  
既存の校舎を改修してスタジオやホール、アトリエ、ギャラリー等を設置し、2018年4月の開校を目指します。  
企画画策課 ☎724・2103 FAX 050・3085・3082

### ペットボトルツリーワーク

小学生以下のお子さんに、ペットボトルにイラストを描いてもらい、ツリーとして会場内に展示します。

○開催日 11月29日(日)、12月5日(土)、6日(日)、12日(土)、13日(日)、いずれも午前10時～午後6時

### 「バブルサッカー体験」

○対象 身長115cm以上の小学生  
○開催日 12月23日(祝)午前10時～午後3時



バブルサッカー

○定員 80人(先着順)  
○費用 500円

### 費用

1500円  
鶴川ショートムービーコンテスト受賞作品を上映します。

※他にもさまざまなイベントがあります。開催時間等詳細は、町田シバヒロホームページ(<http://machida-shibahiro.jp/>)をご覧ください。

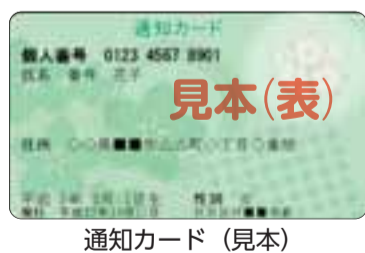
※悪天候等によりプログラムが変更または中止になる場合があります。  
※駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。  
問産業観光課 ☎724・3296 FAX 050・3101・9615

## マイナンバーの通知カードの発送について

マイナンバーをお知らせする通知カードは、11月下旬から12月にかけて、すべての市民に、世帯単位で転送不要の簡易書留郵便で郵送されます。

ページ内トピックスに有りでご確認いただけます。  
○不審電話にご注意下さい  
最近、マイナンバーに関する不審電話が市内で増えています。

市の職員が電話でマイナンバーをお聞きすることや、マイナンバーに関するアンケートを行うことはありませんので、十分にご注意ください。



通知カード(見本)

マイナンバー(社会保障・税番号)制度に関するお問い合わせ  
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178  
受付時間 月～金曜日午前9時30分～午後10時、土・日曜日、祝休日は午前9時30分～午後5時30分(12月29日～1月3日を除く)

## 11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、決して許されるものではありません。  
【女性悩みごと相談】を行います  
男女平等推進センターでは、女性に対する暴力等の問

題について、電話相談を受け付けています。  
○電話相談 ☎721・4842(月・火・木・金・土曜日) 午前9時30分～午後4時、水曜日(第3水曜日を除く) 午後1時～8時、祝休日・年末年始を除く  
問男女平等推進センター ☎723・2908 FAX 723・2946